重点政策

1　妊娠期からの切れ目のない支援・虐待予防

妊娠、出産、子育てに係る父母の不安感や負担感が増してきており、こうした育児不安を抱え込むことは、虐待のリスクを高めることにもつながることから、妊産婦や子育て家庭に寄り添いながら切れ目なく支える仕組みを身近な場から充実します。

◆ 喜びと楽しさを感じられる子育てを、身近な場から支えていきます
◆ 子育て家庭に潜在しているニーズの把握に努めるとともに、ニーズや状況の変化に合わせ、切れ目なく支えていきます
◆ 地域包括ケアシステムの推進により複合的課題を抱えた子育て家庭を包括的・継続的に支援していきます

■ 切れ目ない支援のイメージ

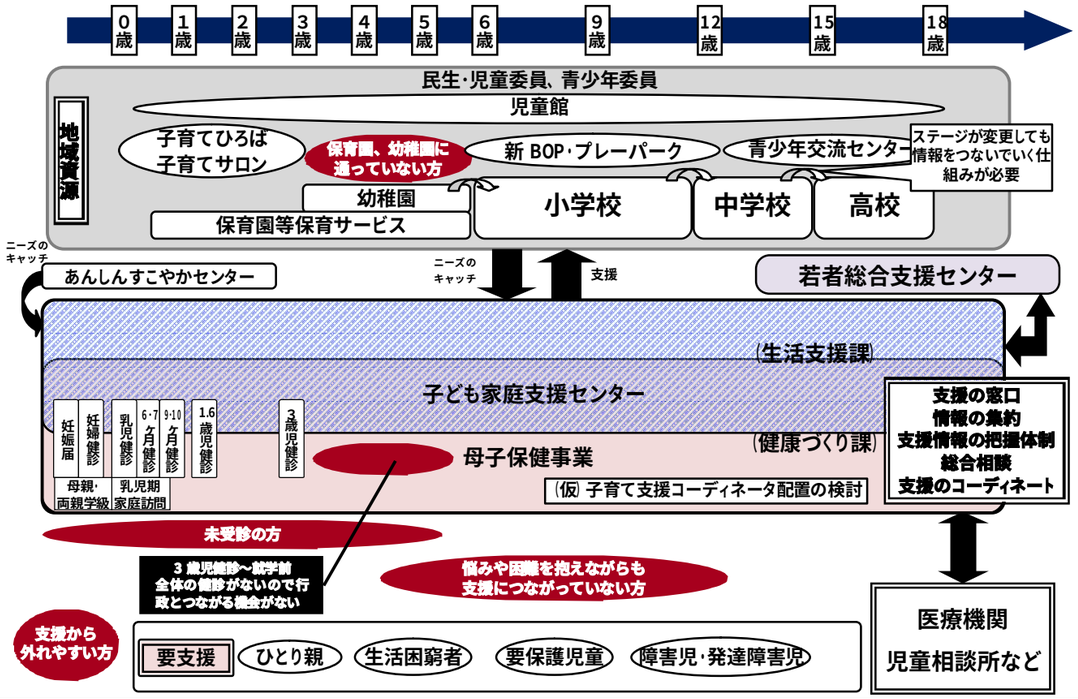

2　子育て家庭を支える基盤の整備と質の向上

喫緊の課題である保育待機児解消に向けた保育基盤整備を中心として、すべての子育て家庭を支える基盤の整備・拡充を図るとともに、サービスの質の確保と向上を図ります。

◆ 子育て家庭のニーズに沿った保育・幼児教育及び、子ども・子育て支援事業の基盤を整備します
◆ 区が定める基準等に基づき、保育の質の確保に向けた取組みを進めるとともに、子どもや保護者が当事者として、事業運営や事業の実施主体と関わっていく仕組みをつくります
◆ 保護者のサービスを評価・選択をする力を支援します
◆ 子ども・子育てを支える人材を確保し育成します

■ 保育の質を支える仕組みのイメージ

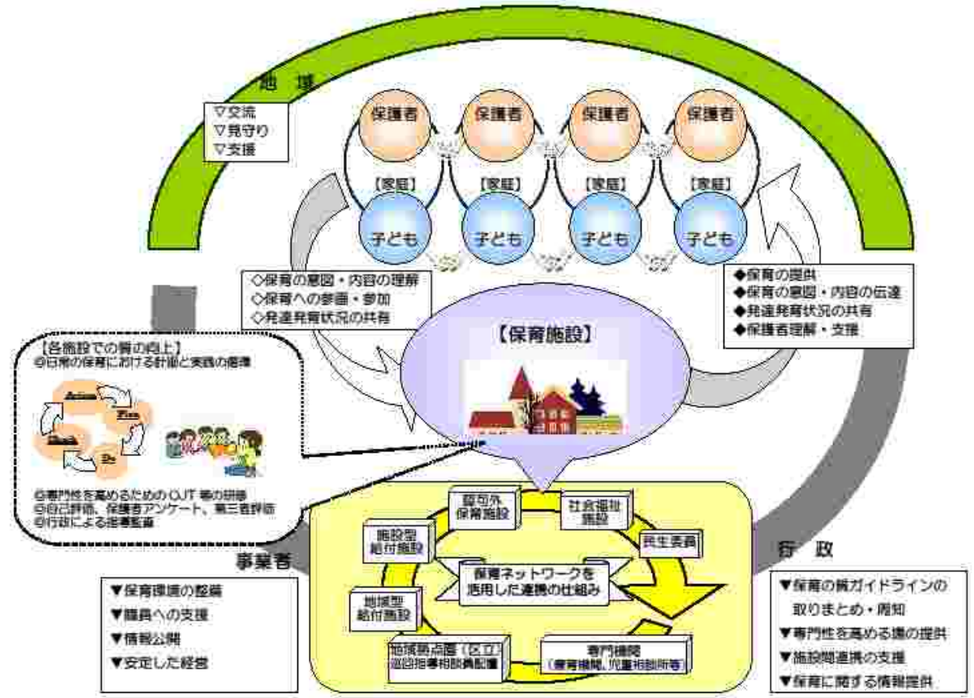

3　子どもの生きる力の育み

子どもが地域の中で主体的に活動できる場や機会を充実させ、すべての子どもが生きる力を育むことのできる環境を整え、地域・社会を担っていく若者、大人、親へと成長していくための基礎となる育ちを地域とともに支えます。
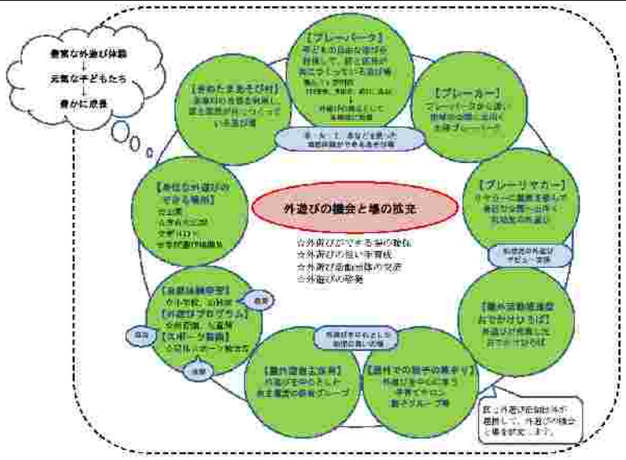
◆ 地域で豊かな社会体験を重ねられる場と機会を充実していきます
◆ すべての子どもが、居心地のよい場・力を発揮できる場を身近な地域にもてるよう環境を整えます
◆ 外遊びを推奨し、外遊びの環境を整備します
◆ 子どもの育ちを見守り支える地域コミュニティの形成を支えます
◆ 児童館が地域で果たす役割を充実していきます